

住宅の新築・建替えをご検討中の皆様 液状化判定調査 に関する補助金のご案内

交付申請の受付期間

【受付期間】令和7年4月1日（火）から令和8年2月27日（金）まで

補助金に関するホームページURL

【東京都建物における液状化対策ポータルサイト】

<https://kenchiku-ekijoka.metro.tokyo.lg.jp>



液状化判定 補助



ロゴフォーム(電子申請)による申請URL

【液状化判定調査申請 ログフォーム】

<https://logoform.jp/form/tmgform/951752>



【電話での問合せ】

☎03-5388-3362

【受付時間】午前9時～午後5時まで

(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【メールでの申請・問合せ】

✉S0000168@section.metro.tokyo.jp

【郵送での送付先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第2本庁舎3階南側

東京都都市整備局市街地建築部建築企画課耐震化推進担当



東京都都市整備局



東京都戸建住宅等地盤調査補助金

補助対象敷地

東京都内において建築基準関係規定に適合した地階を除く階数が3以下の戸建住宅等（1,000㎡未満の共同住宅も含む）を新築又は建替えにより建築するための敷地です。

補助要件

令和7年4月1日以降に、補助対象敷地において下記のすべてを実施したものに補助をします。

- ① J I S A 1221に規定するスクリーウエイト貫入試験
- ② 地下水位測定
- ③ 要綱記載のいずれかの土質試験
- ④ 要綱記載の計算方法による液状化判定



補助金の交付対象者

- ① 補助対象敷地の所有者
 - ② 費用を全額支出した方
- その他、要綱に規定する補助対象とならない者に該当しない方

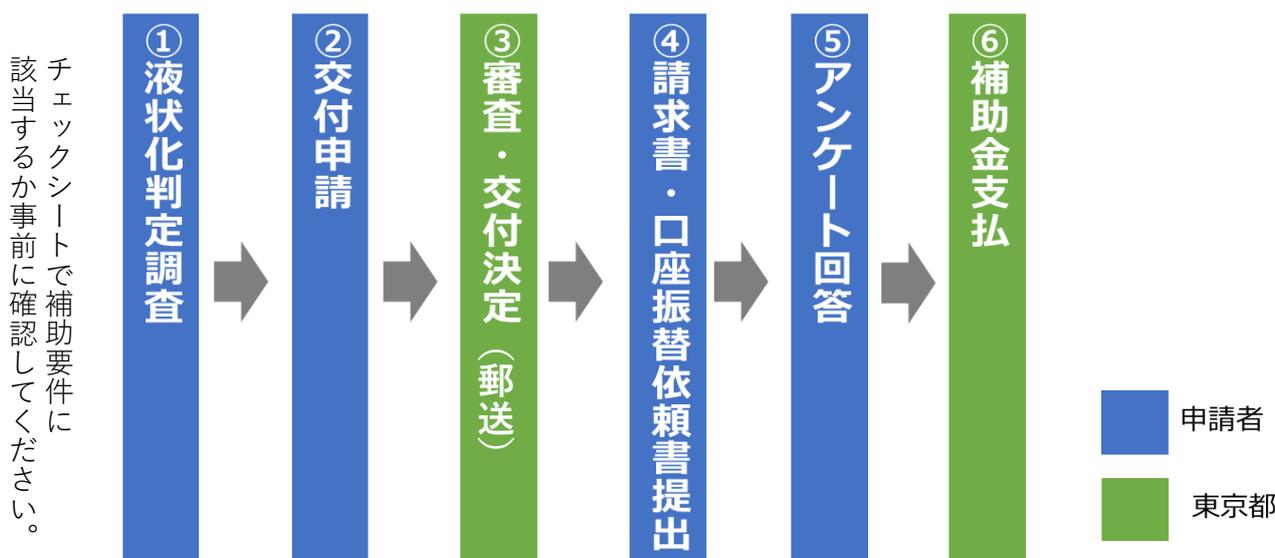
補助金の交付額

都 1/2	所有者 1/2
----------	------------

補助対象経費の1/2以内、上限10万円

補助金申請から受領までの主な流れ

申請は郵送、メール、ロゴフォーム、窓口のいずれかで行ってください。



※申請書類に不備があると受付できません。必要書類が全て揃った日が受付日となりますので、時間に余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

